

作成日：2016年08月29日

改訂日：2024年12月11日

## 安全データシート (SDS)

### 1. 化学品及び会社情報

|              |  |
|--------------|--|
| 化学品等の名称      | 5%クロム酸カリウム   |
| 品番           | 81241  |
| 供給者の会社名／部署   | 武藤化学株式会社／學術部   |
| 住所           | 東京都文京区本郷 2-10-7  |
| 電話番号         | 03-3814-5511   |
| ファックス番号      | 03-3815-4832   |
| 電子メールアドレス    | <a href="mailto:mutopop@mutokagaku.com">mutopop@mutokagaku.com</a> |
| 緊急連絡電話番号     | 03-3814-5511   |
| 推奨用途及び使用上の制限 | 検査・研究用   |

### 2. 危険有害性の要約

GHS 分類

物理化学的危険性

区分に該当しない／分類できない

健康に対する有害性

皮膚腐食性/刺激性 : 区分 1

眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性 : 区分 1

呼吸器感作性 : 区分 1

皮膚感作性 : 区分 1

生殖細胞変異原性 : 区分 1B

発がん性 : 区分 1A

生殖毒性 : 区分 1B

特定標的臓器毒性(単回ばく露) : 区分 2(中枢神経系、呼吸器、心血管系、血液系、肝臓、腎臓)

特定標的臓器毒性(反復ばく露) : 区分 2(呼吸器)

環境に対する有害性

水生環境有害性 短期(急性) : 区分 2

水生環境有害性 長期(慢性) : 区分 2

GHS ラベル要素

絵表示



注意喚起語

危険

|         |   |
|---------|---|
| 危険有害性情報 | <p>重篤な皮膚の薬傷・眼の損傷</p> <p>重篤な眼の損傷</p> <p>吸入するとアレルギー、喘息又は呼吸困難を起こすおそれ</p> <p>アレルギー性皮膚反応を起こすおそれ</p> <p>遺伝性疾患のおそれ</p> <p>発がんのおそれ</p> <p>生殖能または胎児への悪影響のおそれ</p> <p>臓器の障害のおそれ(中枢神経系、呼吸器、心血管系、血液系、肝臓、腎臓)</p> <p>長期にわたる、または反復ばく露による臓器の障害のおそれ(呼吸器)</p> <p>水生生物に毒性</p> <p>長期継続的影響により水生生物に毒性</p>  |
| 注意書き    |   |
| 安全対策    | <p>使用前に取扱説明書を入手すること。</p> <p>全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。</p> <p>粉じん/煙/ガス/ミスト/蒸気/スプレーを吸入しないこと。</p> <p>取扱い後は手など、ばく露箇所をよく洗うこと。</p> <p>この製品を使用する時に、飲食または喫煙をしないこと。</p> <p>汚染された作業衣は作業場から出さないこと。</p> <p>環境への放出を避けること。</p> <p>保護手袋/保護衣/保護眼鏡/保護面を着用すること。</p> <p>【換気が不十分な場合】呼吸用保護具を着用すること。</p>  |
| 応急処置    | <p>飲み込んだ場合：口をすすぐこと。無理に吐かせないこと。直ちに医師に連絡すること。</p> <p>皮膚（または髪）に付着した場合：直ちに汚染された衣類をすべて脱ぐこと。多量の水/石鹸で洗うこと。直ちに医師に連絡すること。汚染された衣類を再使用する場合には洗濯をすること。</p> <p>吸入した場合：空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。</p> <p>呼吸に関する症状が出た場合：医師に連絡すること。</p> <p>眼に入った場合：水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。直ちに医師に連絡すること。</p> <p>気分が悪い時は、医師の診察/手当を受けること。</p> <p>ばく露またはばく露の懸念がある場合：医師に連絡する事。</p> <p>漏出物を回収すること。</p> |
| 保管      | <p>容器を密閉しておくこと。</p> <p>直射日光を避け、換気の良い涼しい場所で保管すること。</p> <p>施錠して保管すること。</p>  |
| 廃棄      | <p>内容物／容器を都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に依頼し</p>   |

て廃棄すること。

他の危険有害性 データなし

### 3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別 ; 混合物

| 化学名又は一般名 | 濃度又は濃度範囲 | 化学式                             | 化審法   | CAS 番号    |
|----------|----------|---------------------------------|-------|-----------|
| クロム酸カリウム | 5%       | K <sub>2</sub> CrO <sub>4</sub> | 1-661 | 7789-00-6 |

※クロム換算重量%濃度： $5 \times 52.0 / 194.2 = 1.3\%$

|     |   |                  |   |           |
|-----|---|------------------|---|-----------|
| 精製水 | 残 | H <sub>2</sub> O | - | 7732-18-5 |
|-----|---|------------------|---|-----------|

分類に寄与する不純物及び安定化添加物

データなし

### 4. 応急処置

吸入した場合

空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。呼吸に関する症状が出た場合：医師に連絡すること。

皮膚（または髪）に付着した場合

直ちに汚染された衣類をすべて脱ぐこと。多量の水/石鹼で洗うこと。直ちに医師に連絡すること。汚染された衣類を再使用する場合には洗濯をすること。

眼に入った場合

水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。直ちに医師に連絡すること。

飲み込んだ場合

口をすすぐこと。無理に吐かせないこと。直ちに医師に連絡すること。

急性症状及び遅発性症状の最も重要な徴候症状

データなし

応急措置をする者の保護に必要な注意事項

データなし

医師に対する特別な注意事項

データなし

### 5. 火災時の措置

適切な消火剤

水噴霧、泡消火剤、粉末消火剤、炭酸ガス、乾燥砂類

使ってはならない消火剤

棒状放水

火災時の特有の危険有害性

火災時に刺激性、腐食性及び毒性のガスを発生するおそれがある。

## 特有の消火方法

消火作業は、風上から行い、周囲の状況に応じた適切な消火方法を用いる。

安全に対処できるならば着火源を除去すること。

火災周辺の設備、可燃物に散水し、火災延焼を防ぐ。

危険でなければ火災区域から容器を移動する。

移動不可能な場合、容器及び周囲に散水して冷却する。

消火後も、大量の水を用いて十分に容器を冷却する。

関係者以外の立ち入りを禁止する。

消火作業の際には、煙を吸入しないように注意する。

## 消火活動を行う者の特別な保護具及び予防措置

適切な自給式の呼吸器用保護具、眼や皮膚を保護する防護服（耐熱性）を着用する。

## 6. 漏出時の措置

### 人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置

直ちに、全ての方向に適切な距離を漏洩区域として隔離する。

全ての着火源を断つ。周囲に注意喚起し、避難させる。可能であればガス発生源を遮断する。

危険な現場を分離して無関係者及び保護具未着用者の出入りを禁止する。

作業者は適切な保護具（「8. ばく露防止及び保護措置」の項を参照）を着用し、眼、皮膚への接触や吸入を避ける。

適切な防護衣を着けていないときは破損した容器あるいは漏洩物に触れてはいけない。

風上から作業し、ミスト、蒸気、ガスなどを吸入しない。

低地から離れる。

漏洩しても火災が発生していない場合、密閉性の高い、不浸透性の防護衣を着用する。

密閉された場所に立入る前に換気する。

### 環境に対する注意事項

排水溝、下水溝、地下室あるいは閉鎖場所への流入を防ぐ。

河川等に排出され、環境へ影響を起ささないように注意する。

環境中に放出してはならない。

### 封じ込め及び浄化の方法及び機材

危険でなければ漏れを止める。

すべての発火源を速やかに取除く（近傍での喫煙、火花や火炎の禁止）。

吸収剤（例：乾燥土、砂、不燃性布）で流出物を拭き取り、化学品廃棄容器に回収する。

大量の流出には盛土で囲って流出を防止し、安全な場所に導いて化学品廃棄容器に回収する。

回収した漏洩物は、後で産業廃棄物として適正に処分廃棄する。

### 二次災害の防止策

付着物、回収物などは、関係法規に基づき速やかに処分する。

すべての発火源を速やかに取除く（近傍での喫煙、火花や火炎の禁止）。

排水溝、下水溝、地下室あるいは閉鎖場所への流入を防ぐ。

## 7. 取扱い及び保管上の注意

|     |                        |  |
|-----|------------------------|--|
| 取扱い | 技術的対策                  | 『8. ばく露防止及び保護措置』に記載の設備対策を行い、保護具を着用する。  |
|     | 局所排気・全体換気<br>安全取扱い注意事項 | 『8. ばく露防止及び保護措置』に記載の局所排気、全体換気を行う。<br>使用前に取扱説明書を入手すること。<br>全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。<br>粉じん/煙/ガス/ミスト/蒸気/スプレーを吸入しないこと。<br>取扱い後は手など、ばく露箇所をよく洗うこと。<br>この製品を使用する時に、飲食または喫煙をしないこと。<br>汚染された作業衣は作業場から出さないこと。<br>環境への放出を避けること。<br>保護手袋/保護衣/保護眼鏡/保護面を着用すること。<br>【換気が不十分な場合】呼吸用保護具を着用すること。 |
|     | 接触回避                   | 『10. 安定性及び反応性』を参照。   |
|     | 衛生対策                   | 取扱い後は手など、ばく露箇所をよく洗うこと。   |
| 保管  | 安全な保管条件                | 容器を密閉しておくこと。<br>直射日光を避け、換気の良い涼しい場所で保管すること。<br>施錠して保管すること。  |
|     | 安全な容器包装材料              | 国連輸送法規で規定されている容器を使用する。   |

## 8. ばく露防止及び保護措置

|          |   | 許容濃度  |  |
|----------|---|---|--|
| 化学名      | 管理濃度  | 日本産衛学会  | ACGIH  |
| クロム酸カリウム | 0.05mg/m <sup>3</sup> (クロムとして)  | 0.05mg/m <sup>3</sup> (クロムとして、<br>6価クロム化合物)       | TLV-TWA : 0.05mg/m <sup>3</sup> (クロムとして、<br>水溶性クロム(VI)化合物) |
|          |   | 0.01mg/m <sup>3</sup> (クロムとして、<br>ある種の 6 価クロム化合物) |  |
| 設備対策     | 設備/装置全体を密閉化するか、又は局所排気装置/プッシュプル型換気装置を設置する。<br>取扱い場所の近くに、洗眼及び身体洗浄の為の設備を設け、その位置を明確に表示する。 |   |  |
| 保護具      | 呼吸用保護具  | 適切な呼吸器保護具を着用すること。                                 |  |
|          | 手の保護具   | 適切な保護手袋を着用すること。                                   |  |
|          | 眼、顔面の保護具  | 適切な眼の保護具を着用すること。                                  |  |
|          | 皮膚及び身体の保護具  | 適切な保護衣を着用すること。                                    |  |

## 9. 物理的及び化学的性質

物理的状態

|                       |         |
|-----------------------|---------|
| 物理状態                  | : 液体    |
| 色                     | : 黄色～橙色 |
| 臭い                    | : 無臭    |
| 融点/凝固点                | : データなし |
| 沸点又は初留点及び沸点範囲         | : データなし |
| 可燃性                   | : データなし |
| 爆発下限界及び爆発上限界/可燃限界     | : データなし |
| 引火点                   | : データなし |
| 自然発火点                 | : データなし |
| 分解温度                  | : データなし |
| pH                    | : データなし |
| 動粘性率                  | : データなし |
| 溶解度                   | : 水に可溶。 |
| n-オクタール/水分分配係数(log 値) | : データなし |
| 蒸気圧                   | : データなし |
| 密度及び/又は相対密度           | : データなし |
| 相対ガス密度                | : データなし |
| 粒子特性                  | : データなし |
| その他データ                | : データなし |

## 10. 安定性及び反応性

|            |                             |
|------------|-----------------------------|
| 反応性        | 法規制に従った保管及び取扱においては安定と考えられる。 |
| 化学的安定性     | 法規制に従った保管及び取扱においては安定と考えられる。 |
| 危険有害反応可能性  | 可燃性物質や還元性物質と反応する。           |
| 避けるべき条件    | 高温、直射日光、加熱、混触危険物質との接触       |
| 混触危険物質     | 有機物、可燃物、強還元剤                |
| 危険有害な分解生成物 | 金属酸化物                       |

## 11. 有害性情報

### 急性毒性(経口)

【クロム酸カリウム】マウスのLD50値として、180mg/kgとの報告(HSDB(Access on December 2014))に基づき、区分3とした。新たな情報源(HSDB(Access on December 2014))を追加し、区分を見直した。

### 急性毒性(経皮)

【クロム酸カリウム】データ不足のため分類できない。

### 急性毒性(吸入：ガス)

【クロム酸カリウム】GHSの定義における固体である。

### 急性毒性(吸入：蒸気)

【クロム酸カリウム】GHSの定義における固体である。

## 急性毒性(吸入：粉塵、ミスト)

【クロム酸カリウム】 データ不足のため分類できない。

## 皮膚腐食性/刺激性

【クロム酸カリウム】 ヒトへの急性影響として、本物質適用による皮膚脱落や壊死が報告されている(ATSDR(2012))。また、職業ばく露の報告で本物質を含む6価クロム化合物のばく露により潰瘍や瘢痕がみられたとの報告がある(ATSDR(2012))。その他に、具体的な試験報告ではないが、本物質を含む6価のクロム化合物について、腐食性を持つとの記載が多くある(EU-RAR(2005)、DFG vol.3(1992)、産業衛生学会 許容濃度の提案理由書(1989))。以上の結果から区分1と判断した。なお、本物質はEU DSD分類で「Xi ; R38」、EU CLP分類で「Skin Irrit.2 H315」に分類されている。

## 眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性

【クロム酸カリウム】 皮膚腐食性/刺激性の分類が区分1のため、ガイダンスに基づき区分1とした。なお、本物質はEU DSD分類で「Xi ; R36」、EU CLP分類で「Eye Irrit.2 H319」に分類されている。

## 呼吸器感作性

【クロム酸カリウム】 日本産業衛生学会はクロム化合物として気道感作性物質「第2群」に分類している。この既存分類は本物質を明示していないものの、許容濃度の提案理由書(1989)には、6価のクロム化合物は2価や3価のものより毒性が強いとの記載がある。また、クロム化合物は喘息を引き起こすとの記載がある(ATSDR(2012)、EU-RAR(2005))。以上から区分1とした。

## 皮膚感作性

【クロム酸カリウム】 本物質を含むクロム化合物は、日本産業衛生学会で皮膚感作性物質「第1群」に分類されている(日本産業衛生学会許容濃度の勧告(2014))。この既存分類は本物質を明示していないものの、許容濃度の提案理由書(1989)には、6価のクロム化合物は2価や3価のものより毒性が強いとの記載がある。また、本物質に限定された情報ではないが、6価のクロム化合物について皮膚感作性をもつとの記載がある(EU-RAR(2005)、ATSDR(2012)、PATTY(6th, 2012))。また、6価のクロム化合物を用いたヒトに対するパッチテストにおいて、感作性がみられたとの報告がある(ATSDR(2012))。以上から区分1とした。なお、本物質はEU DSD分類で「R43」、EU CLP分類で「Skin Sens.1 H317」に分類されている。

## 生殖細胞変異原性

【クロム酸カリウム】 In vivo では、マウス及びハムスターの小核試験で陰性結果もあるが、多くのデータで陽性、姉妹染色分体交換試験、マウス末梢血リンパ球のDNA損傷試験で陽性、ラット肝細胞の不定期DNA合成試験で陰性である(ATSDR(2012)、CICAD 78(2013)、ATSDR(2012))。In vitro では、細菌の復帰突然変異試験、哺乳類培養細胞及びヒト培養細胞の染色体異常試験で陽性である(ATSDR(2012)、IARC 49(1990))。以上の知見及び本物質は水溶性Cr(VI)のため、区分1Bとした。

## 発がん性

【クロム酸カリウム】 IARC でグループ1(クロム(VI)として)(IARC(1990))、ACGIH でA1(クロムVI化合物として)(ACGIH(2001))、NTP でK(6価クロム化合物として)(NTP RoC(2014))、日本産業衛生学会で1(クロム化合物(6価)として)(日本産業衛生学会(1989))であることから、区分1Aとした。なお、EUでは2(EU(Access on Dec. 2014))となっている。

## 生殖毒性

【クロム酸カリウム】 ラットを用いた経口経路(飲水)での催奇形性試験において、母動物毒性の記載はないが生

殖・発生影響(着床前および着床後胚損失の増加、吸収胚の増加、死亡胎児の増加、胎児体重減少、内臓奇形(腎盂拡張)、骨格奇形(頭蓋骨の骨化不全)の増加)がみられている(ATSDR(2012))。

また、マウスを用い、妊娠中から哺育期間中に経口経路(飲水)で投与した発生毒性試験において、雌児動物で膈開口の遅延がみられ、60日齢での無処置の雄との交配では、妊娠数の減少、着床数の減少、生存胎児数の減少がみられ、雄児動物では発生影響はみられていない(ATSDR(2012))。

したがって、区分1Bとした。

このほか、産業衛生学会では許容濃度の勧告(2014)において、クロムおよびクロム化合物を生殖毒性第3群(暫定)(区分2相当)に分類している。しかし、許容濃度の勧告の分類は暫定期間中であるので採用しなかった。

#### 特定標的臓器毒性(単回ばく露)

【クロム酸カリウム】本物質のヒトデータは経皮適用事例のみであり、吸入経路、経口経路のデータはない。1920年のデータであるが、疥癬治療の目的で使用された本物質軟膏の皮膚適用で皮膚壊死による感染の結果死亡した12人の事例では、皮膚の火傷、嘔吐、腎不全がみられ、解剖の結果、心臓の脂肪変性、腎臓の腎尿細管の充血、壊死、胃粘膜の充血が認められた。本事例ではさらに、溶血性貧血の所見に加え、重度の白血球増多症が認められている。また、アルブミン尿、乏尿、多尿を伴う急性腎炎が報告され、死亡者の解剖で腎臓の充血、尿細管壊死が認められた(ATSDR(2012)、CICAD 78(2013))。本物質についての実験動物のデータはない。

6価クロム化合物によるヒト吸入ばく露で、気道刺激性、気道の炎症、鼻、胸の痛み、咳、呼吸困難、チアノーゼ、腎臓障害、ヒト経口ばく露で、嘔吐、下痢、胃腸管出血、肝臓壊死、腎臓の腎尿細管壊死、高用量の偶発的又は意図的な摂取により、呼吸器、心血管、消化器、血液、肝臓、腎臓、神経学的に重度の影響が報告されている(ACGIH(7th, 2001)、CICAD 78(2013)、EHC 61(1988)、EU-RAR(2005)、ATSDR(2012))。

本物質のデータはヒトの経皮適用のみであるが、本物質は6価クロム化合物であり、6価クロム化合物の毒性知見を本物質の分類に使用することが可能と考えられる。消化管の所見については、局所刺激の影響として採用しなかった。

以上より、区分1(中枢神経系、呼吸器、心血管系、血液系、肝臓、腎臓)とした。

#### 特定標的臓器毒性(反復ばく露)

【クロム酸カリウム】本物質を含め、クロム酸又は二クロム酸のナトリウム塩又はカリウム塩のダスト、或いは水溶液を介して6価の水溶性クロムに反復吸入ばく露されたヒトで生じる主な毒性影響は呼吸器への影響で、鼻中隔の潰瘍及び穿孔、気道の炎症、肺気腫、肺の線維化、慢性閉塞性気管支肺症などである(EU-RAR(2005)、CICAD 78(2013))との記述がある。

実験動物では本物質をラットに13.5mg Cr/kg/dayで20日間強制経口投与した結果、本物質90日ばく露換算で、区分2該当量(11.2mg/kg/day相当)において肝臓に脂質の蓄積、アルカリホスファターゼ、酸ホスファターゼなど肝臓中酵素の組織局在性の変化がみられたとの報告(ATSDR(2013))があるが、この他、他の6価クロム化合物であるニクロム酸カリウムをラット、又はマウスに9週間混餌投与試験(EU-RAR(2005))、ニクロム酸ナトリウム・二水和物をラット、又はマウスに90日間飲水投与した試験(CICAD 78(2013))では、いずれも肝臓への有害性影響はみられていない。また、ヒトにおけるクロム化合物反復ばく露影響としての肝臓障害の記述はなく(ATSDR(2013))、上記のラットにおける肝臓影響は分類に用いない。

以上、6価クロム化合物として評価するのが適切との観点から、本物質も区分1(呼吸器)に分類した。

#### 誤えん有害性

【クロム酸カリウム】データ不足のため分類できない。

## 12. 環境影響情報

### 生態毒性

#### 水生環境有害性 短期(急性)

【クロム酸カリウム】 甲殻類(ミジンコの一種)の 48 時間 EC50=0.18mg/L (EU-RAR, 2005) であることから、区分 1 とした。

#### 水生環境有害性 長期(慢性)

【クロム酸カリウム】 信頼性のある慢性毒性データが得られていない。

無機化合物につき環境中動態が不明であり、甲殻類(ミジンコの一種)の 48 時間 EC50=0.18mg/L (EU-RAR, 2005) であることから、区分 1 とした。

### 残留性・分解性

【クロム酸カリウム】 データなし

### 生体蓄積性

【クロム酸カリウム】 データなし

### 土壌中の移動性

【クロム酸カリウム】 データなし

### オゾン層への有害性

【クロム酸カリウム】 モントリオール議定書の附属書に列記されていない

## 13. 廃棄上の注意

### 残余廃棄物

廃棄においては、関連法規ならびに地方自治体の基準に従うこと。

都道府県知事などの許可を受けた産業廃棄物処理業者、もしくは地方公共団体がその処理を行っている場合にはそこに委託して処理する。

廃棄物の処理を委託する場合、処理業者等に危険性、有害性を十分告知の上処理を委託する。

### 汚染容器及び包装

容器は洗浄してリサイクルするか、関連法規制ならびに地方自治体の基準に従って適切な処分を行う。

空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去すること。

## 14. 輸送上の注意

### ADR/RID(陸上)

|                      |                            |
|----------------------|----------------------------|
| 国連番号                 | 1760                       |
| 品名(国連輸送名)            | CORROSIVE LIQUID, N. O. S. |
| 国連分類(輸送における危険有害性クラス) | 8                          |
| 副次危険                 | -                          |
| 容器等級                 | II                         |
| 海洋汚染物質               | 該当                         |

## IMDG(海上)

|   |                            |
|---|----------------------------|
| 国連番号  | 1760                       |
| 品名(国連輸送名)                                     | CORROSIVE LIQUID, N. O. S. |
| 国連分類(輸送における危険有害性クラス)                          | 8                          |
| 副次危険  | -                          |
| 容器等級  | II                         |
| 海洋汚染物質  | 該当                         |
| MARPOL73/78 附属書 II 及び IBC コードによるばら積み輸送される液体物質 | -                          |

## IATA(航空)

|                      |                            |
|----------------------|----------------------------|
| 国連番号                 | 1760                       |
| 品名(国連輸送名)            | CORROSIVE LIQUID, N. O. S. |
| 国連分類(輸送における危険有害性クラス) | 8                          |
| 副次危険                 | -                          |
| 容器等級                 | II                         |
| 環境有害性                | 該当                         |

## 国内規制

|             |  |
|-------------|--|
| 海上規制情報      | 船舶安全法の規定に従う。   |
| 航空規制情報      | 航空法の規定に従う。   |
| 陸上規制情報      | 消防法、毒物及び劇物取締法の規定に従う。   |
| その他(一般的)注意  | 輸送に際しては、直射日光を避け、容器の破損、腐食、漏れのないように積み込み、荷崩れの防止を確実に行う。<br>重量物を上積みしない。 |
| 特別安全対策      | -  |
| 緊急時応急措置指針番号 | 154  |

## 15. 適用法令

### 労働安全衛生法

名称等を表示すべき危険物及び有害物(法第 57 条)

「クロム及びその化合物-対象となる範囲(重量%) $\geq 0.1$ 」

名称等を通知すべき危険物及び有害物(法第 57 条の 2)

「クロム及びその化合物-対象となる範囲(重量%) $\geq 0.1$ 」

皮膚等障害化学物質等及び特別規則に基づく不浸透性の保護具等の使用義務物質(規則第 594 条の 2)

「クロム酸及びその塩-裾切値(重量%) : 1」(特化則等)

第二類物質(特定化学物質障害予防規則)

「クロム酸及びその塩-対象となる範囲(重量%) $> 1$ 」(特別管理物質、管理第二類物質)

作業環境評価基準

「クロム酸及びその塩」(管理濃度：クロムとして 0.05mg/m<sup>3</sup>)

化学物質排出把握管理促進法 (PRTR 法)

特定第一種指定化学物質(管理番号：88)「六価クロム化合物」

毒物及び劇物取締法

劇物(政令第 2 条第 1 項第 26 号)「クロム酸塩類及びこれを含有する製剤。」

化審法

非該当

消防法

非該当

大気汚染防止法

有害大気汚染物質に該当する可能性がある物質

(中環審第 9 次答申(別表 1)の 49)「クロム及びその化合物」

有害大気汚染物質に該当する可能性がある物質(優先取組物質)(中環審第 9 次答申(別表 2)の 6)

「六価クロム化合物」

水質汚濁防止法

有害物質(政令第 2 条第 5 号)「六価クロム化合物」

排水基準：0.2mg/L(Cr(VI))、浄化基準：0.02mg/L(Cr(VI))

生活環境項目(政令第 3 条第 10 号)「クロム含有量」

排水基準：2mg/L(日間平均 60mg/L)

土壌汚染対策法

第 2 種特定有害物質(政令第 1 条第 2 号)「六価クロム化合物」

土壌溶出量基準：0.05mg/L(Cr(VI))、土壌含有量基準：250mg/kg(Cr(VI))

海洋汚染防止法

非該当

船舶安全法

腐食性物質(危規則第 2, 3 条危険物告示別表第 1)

航空法

腐食性物質(施行規則第 194 条危険物告示別表第 1)

労働基準法

疾病化学物質(法第 75 条第 2 項、施行規則第 35 条・別表第 1 の 2 第 4 号 1・昭 53 労告 36 号)「クロム及びその化合物」

## 16. その他の情報

参考文献

|                              |             |
|------------------------------|-------------|
| 化学物質管理促進法 PRTR・MSDS 対象物質全データ | 化学工業日報社     |
| 労働安全衛生法 MSDS 対象物質全データ        | 化学工業日報社     |
| 化学物質の危険・有害便覧                 | 中央労働災害防止協会編 |

化学大辞典

安衛法化学物質

産業中毒便覧(増補版)

化学物質安全性データブック

公害と毒・危険物(総論編、無機編、有機編)

化学物質の危険・有害性便覧

GHS 分類結果データベース

GHS モデルMSDS 情報

共同出版

化学工業日報社

医歯薬出版

オーム社

三共出版

労働省安全衛生部監修

nite(独立行政法人 製品評価技術基盤機構)

中央労働災害防止協会 安全衛生情報センター

#### 責任の限定について

本記載内容は、現時点で入手できる資料、情報データに基づいて作成しており、新しい知見によって改訂される事があります。また、注意事項は通常の実施を前提としたものであって、特殊な取扱いの場合には十分な安全対策を実施の上でご利用ください。